

臼杵市（大分県）

現在の臼杵中心市街地の母体となっているのは、戦国大名大友義鎮が、16世紀後半に臼杵築城を行ったことを契機に形成がはじまり、江戸期に完成された臼杵城下町である。現在の中心市街地範囲の約三分の二程度の面積を占める近世城下町領域には、この当時のまま位置と幅員を保つ街路、臼杵城下町の特色である武家屋敷町が町屋町の外縁を取り巻くといった空間構成、そこに残る伝統的建築物が、現在もなお良好な歴史的景観と住環境を育んでいる。

歴史的景観の保全

臼杵市における歴史環境保全の核となる事業は、昭和62年に制定された「臼杵市歴史環境保全条例」に基づく、「臼杵市歴史環境保全事業」である。旧城下町地域と国宝臼杵磨崖仏周辺の田園地帯といった、臼杵の歴史特性を体現する良好な歴史景観を残す地域において保全地域を設定し、保全地域内の景観にふさわしい現状変更行為について補助金を交付するというこの制度によって、現在（平成16年3月末）までに135件の建築物等が修景・保全されてきた。事業開始（平成3年度）以来13年を経て、この事業が市民の間に景観保全の意識を高めてきたのも確かである。また、平成12～16年度においては、「商業地域景観形成事業（大分県補助事業）」による、中世末以来の中心商業地である本町通り（通称：八町大路）商店街の商業店舗を対象とした修景整備助成事業を実施している。

臼杵の歴史的景観に重要な意味を持つ城下町時代以来の街路も、平成3～5年度実施の「二王座歴史の道整備事業」を端緒として、平成10年度からの「街なみ環境整備事業」、平成12年度からの「身近なまちづくり支援街路事業」による石畳美装化・無電柱化（電線類地中化）によって臼杵の歴史特性が生きる景観保全が図られつつある。

これからの歴史的景観整備の課題

景観法の施行により、臼杵市も景観行政団体として歴史的景観のより一層の保全を行なっていく予定である。これを機会に従来の景観保全制度・事業の方向性を再確認の上、景観助成制度の基準と財源の見直しを行い、より永く、より効果的に臼杵の景観特性を活かしたまちづくりが可能となるよう図っていく必要もある。



アーケード撤去・電線類地中化・石畳美装化による修景を行った八町大路（本町通り）

有田町（佐賀県）

有田町では、平成元年12月に「有田町都市景観条例」を制定し、翌年「有田内山歴史的景観形成計画」を策定、歴史景観を形づくっている有田内山の一部を除くほとんど全ての地域を「歴史的景観形成地域（88.5ha）」に指定し、その中でも特に重要な地区を「伝統的建造物群保存地区（15.9ha）」、周辺を取り巻く山々を「風致保全地区（272.9ha）」に指定しました。

平成3年4月30日には「国重要伝統的建造物群保存地区」に選定されています。伝統的建造物については主としてその概観を維持するため復元及び現状維持を内容とし、環境物件については復旧を内容とする修理基準を定めています。伝統的建造物以外の建造物やその他の物件の新築等は、保存地区内に現存または存在した伝統的町屋及び附属屋や、窯元の屋敷及び附属屋の特徴をよく表している建築様式を内容とする修景基準、保存地区が常に新しさを受け入れて発展してきた町並みであることから、歴史的風致と調和した新しい建築物を許可する内容の許可基準を定めて、この3つの基準の運用により保存地区の伝統的町並みを守り育てるとともに、地区の特性を生かした生活環境の整備に努めています。

伝統的建造物や環境物件の保存修理は半永久的に続いていく事業であります。平成3年度から一応の目安として約35年間の保存事業として取り組み、平成15年度までに修理68件、環境物件1件、修景2件を実施しました。

平成15年度事業報告

有田内山伝統的建造物群保存地区保存修理事業

伝統的建造物（修理） 主屋2件、付属屋1件

非伝統的建造物 主屋1件

町並み周知活動

夏休みには、次代を担う子供たちにも町並みに関心を持ってもらおうと町内の小学校5,6年生12名が「有田の町屋」の典型的な模型を製作し、商家の町並みを再現しました。

一般を対象に「町並み再発見ウォーキング 古（いにしえ）を訪ねて歩こう」と題して、安政6年に描かれた皿山の地図を片手に散策し町並みの歴史を振り返りました。これらをきっかけに町並み保存への理解と協力の輪が広がることを期待します。



長崎市（長崎県）

長崎外国人居留地の面影を残すこの地域も、時代の推移とともに、洋風建造物や当時の遺構は急速に姿を消し、一帯の景観は日に日に変貌していきつつあり、このまま放置すれば、面影を残すわずかな景観もやがては市街化の波に埋没する可能性があるとして、保存条例の制定に着手しました。そして、平成2年10月東山手・南山手は伝統的建造物群保存地区として指定、平成3年4月には国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けました。その後、町並み保存会を中心に、まちづくりを進めてきました。地域の清掃活動や、講演会等を開催しています。保存の大切さを知ってもらうためには、より多くの方々にこの地の歴史的遺産の価値を知ってもらうことが第一歩だと思っています。

また、平成4年3月には、景観形成地区の指定を受け、景観まちづくり協議会を結成し、住民自ら自分の住む町を価値の高いものにするために、活動を行っています。

長崎市では、9月の下旬、東山手・南山手地区を中心とするこの旧居留地一帯で、「長崎居留地まつり」を開催します。このまつりは、旧外国人居留地の歴史的遺産を活かしながら、市民と行政が一帯となって多彩な催しを展開することにより地域住民の町並み保存に対する認識を含め、長崎の地域活性化、地域振興に寄与することを目的としています。レトロな衣装を身に着けたパレード等、居留地時代を髣髴させるようなイベントが盛りだくさんです。

この中で、啓発活動の一例として、伝統的建造物群保存地区の町並み保存会の方々を中心に、洋館に親しんでもらうために催しを行います。今年のテーマは「回遊」。様々な洋館で昭和30年代、40年代の写真を展示し、移りゆく景観をみながら、今後のまちづくりを考えるきっかけにしてほしいと思っています。そのほか、昔の伝承遊びを体験できたり、異国の衣装を着て写真を撮ったり、洋館が賑わう2日間です。

景観まちづくり協議会も、グラバー園やオランダ坂を使って、市民を楽しませるイベントを展開しました。

この地区は、伝統的建造物群保存地区、景観形成地区であると同時に、長崎市の観光地として最も重要な地区です。そのことで生じる問題も少なくありません。

「保護と開発」「生活と観光」一見相反するこれらの問題は、長崎市の発展に避けて通れない課題です。「まちなみの継承」は、ここに住む人々が、この地を愛し、誇りを持つことで成り立っていると言っても過言ではありません。お互いの立場を理解した上で、共存、共栄できる役割を担っていききたいものです。



海からの景観（東山手・南山手）

日向市（宮崎県）

日向市美々津伝統的建造物群保存地区

美々津は、九州山地に水源をもつ耳川の河口右岸に開かれた港町で、江戸時代から明治、大正期にかけて賑わった歴史がある。

当保存地区は、海拔7～10メートルの海成段丘に立地しており、北を川が流れ、東は海に面し、西には高位段丘と山地が広がり、南には平滑な海岸線が延びている。こうした景観は独特のもので当保存地区が昭和61年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された理由のひとつでもある。

さて、保存地区は約7ヘクタールの範囲に古い様式をもつ建物が95棟あり、また、これらと一体をなす石積や土塀、樹林等の環境物件が40件ほど残されているが、こうした構築物が示す技術や意匠は、美々津に住む人たちが瀬戸内地方との交流の中から取り入れてきたもので、それじたいが歴史的な存在であると言える。

また、耳川に直交し南北に延びる3本の主道路やそれらと交差する数本の枝道は江戸時代に行われた都市計画の遺構で平滑な海岸線と段丘の緩斜面を巧みに利用している。

このように当保存地区は豊かな自然や風土のもとで歴代の人々がアレンジしてきた建物が実に個性的な空間を創出しており、歳月をかけて人と自然との営みが調和してきたことを示す一つの到達点でもある。

日向市美々津重要伝統的建造物群保存地区



日南市（宮崎県）

飫肥重要伝統的建造物群保存地区

平成15年度は2件14,308,000円の伝建地区保存事業を行った。平成14年度に予算化して繰り越した、飫肥出身の外交官小村寿太郎の生家修理工事は、16年3月に完成した。今後は、生涯学習講座や学校教育の総合学習を中心に、宿泊体験学習や地域住民の活動等に活用する予定である。

油津の町並みと堀川運河

文化庁登録文化財の「油津赤レンガ館」と「河野家主屋」は、地元有志31名からなる合名会社油津レンガ館が、平成16年3月31日付けで日南市に寄付を受けた。

市は、平成14年度から進めている身近なまちづくり支援街路事業（歴みち事業）において赤レンガ館を魅力拠点施設として位置づけていることと、登録文化財であることから、全面改修することで検討している。将来は、地元有志による管理、運営で、集客施設（喫茶、レストラン、物販等）として活用したいと考えている。

宮崎県が実施主体となった歴史的港湾環境創造事業による堀川運河についての整備も、既存の石積み護岸を活かした伝統的工法により、文化財的価値を損ねないように慎重に工事が進められている。これらの石積み護岸は、堀川運河の歴史的景観を維持する上で重要であることから、平成16年2月17日付けで、文化庁登録文化財となった。また、同時に、昭和初期の木造橋である花峯橋と、堀川運河の取水口にある石堰堤も登録された。

宮崎県と日南市は、それぞれの事業を一体的に検討するために、「油津地区都市デザイン会議」を結成するとともに、省庁連絡会議や市民協議会とも連携しながら油津のまちづくりを進めている。



堀川運河整備状況

知覧町（鹿児島県）

薩摩藩の武家集落（麓）

知覧町・知覧伝統的建造物群保存地区

保存地区の概要

知覧町郡の麓地区は薩摩半島の南中央部に位置し、島津藩政時代に113外城の一つに数えられ武家集落として栄えた所です。

麓集落の武家屋敷群は、今から約250年前に整備されたもので、領主の御仮屋を中心として道路割をなし、防衛をかねた城壘型の区画となっています。また、戸ごとに庭園が築かれ、主屋と庭園が良く調和しています。通りに面した石垣の上には、大刈り込みによる生垣が続き、麓全体が自然をよく取り入れた一つの庭園を形成し、情緒豊かな歴史的環境が今日までよく残っています。

地区内には国指定名勝の庭園が7箇所あります。

保存整備事業の経過

昭和55年、地区住民関係者の同意を得て伝建条例を制定、翌56年に施行し保存事業に着手しました。同年3月には地区内にある庭園の内、7箇所が国指定名勝へ、11月には重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。

条例の制定以来、石垣等の工作物・腕木門などを中心とした保存修理や景観の障害となる電柱・電話柱の移転、幹線道路に清流を流すなどの町並み整備を行ってきました。平成4年からは主屋等の本格的修理も実施しています。

平成16年度の事業

伝建保存修理事業	厠	修理	1棟
	石垣	復旧	2件

平成15年度事業 腕木門修景工事



修景前



修景後

那覇市（沖縄県）

1. 「都市景観形成地域」指定について

都市景観の形成を行う上で重要な役割を果たす地域、伝統的な建築物などが一体となった地域、これから都市景観の形成のために計画的に整備していく地域について、市民の意見を反映させながら都市景観形成地域として指定することにより、都市景観形成の推進を図っております。

「首里金城地区」は、県指定文化財の石畳と石垣、赤瓦の伝統的な家並みや文化遺産等が残存し、伝統的な景観を留めており、その保全を図るため、1994（平成6）年に景観形成地域に指定いたしました。

「壺屋地区」は、陶器の産地として知られ、国指定の重要文化財である登り窯をはじめ、赤瓦屋根や石垣等、貴重な歴史的環境を形成していることから、壺屋らしさの保全、再生を行う必要があり、10数回に及ぶ地域懇談会を重ね「壺屋地区まちづくり協議会」の同意を得て、2002年4月に景観形成地域に指定いたしました。

「龍潭通り沿線地区」は、首里山川交差点から鳥堀交差点までの約1.3 kmの区間の沿線地区で、首里城下町のメインストリートである、県道拡張事業を期に、歴史的な面影のある道路と沿道建築により、首里らしい親密感や統一感をもたせるような景観形成を図るため、龍潭通りまちづくり協議会の同意を得て2002年12月に、景観形成地域の指定をしました。

2. 助成制度

「首里金城地区」「壺屋地区」「龍潭通り沿線地区」の景観形成地域指定においては、市民支援の制度として、建築物、工作物の新築、増改築の際に都市景観の形成に著しく寄与すると認められる赤瓦屋根、敷地囲い（石垣）などに対して、対象工事費の1/2かつ100万円を上限とした助成事業を行っています。

平成15年度まで60件について助成を行っています。

3. 都市景観賞の表彰等

那覇の風土に根ざした都市景観をまもり、そだて、つくる、個性豊かな美しいまちづくりの一環として、昭和61年から都市景観条例に基づいて「那覇の景観賞」「那覇の景観資源」を隔年で公募し、表彰を行っています。

今年度（平成16年）は都市景観の向上と景観に関する市民意識の高揚を図ることを目的に「那覇の景観賞」の公募を行い、優れた都市景観の形成に寄与していると思われる建築物、工作物等を4件選定いたしました。

4. タウンカラースタンドアートの活用

美しい都市景観の創出を目指ため、前年度策定したタウンカラースタンドアートを活用し、都市の具体的なわかりやすい色彩の制御、誘導を行っています。

財団法人日本ナショナルトラスト（東京都）

（財）日本ナショナルトラストは、1968年（昭和48年）12月25日に設立された国土交通省所管の公益法人です。英国のナショナルトラストをモデルとして優れた歴史・自然遺産を取得し、保存・活用・管理・公開をすることや英国のシビックトラストの歴史を活かした町づくりの手法を調査活動等を通じ、推進するなど我が国の実情にあった活動を行っております。昭和59年12月より特定公益増進法人として認可され、いわゆる免税団体として歴史的資産の取得を積極的に行っています。当財団への寄付や資産（不動産）を寄贈した場合は税制上の優遇措置が受けられ、特に相続税は免税になりますので保存されたい歴史的文化財などがございましたら是非御相談下さい。既に相続税を免税にして「旧安田楠雄邸」（東京都文京区）約450坪や譲渡所得税を免税にして「駒井家住宅」（京都市左京区）約250坪を所有し、保存、修理、公開を行っております。

【近況報告】

1）第二次文化財取得保護計画

- ・ 「旧モーガン邸」の取得（神奈川県藤沢市） 2億2000万円
- ・ 「旧安田楠雄邸」の修復（東京都文京区） 5000万円
- ・ 「駒井家住宅」の修復（京都市左京区） 3000万円

以上3件を皆様からの募金により保存活用する計画を推進中（3万円以上のご寄付を頂いた方は、邸内に御名前を刻みます。）

2）平成16年度調査事業

- ・ 上条集落の切妻造民家群（山梨県塩山市）*集落に残る民家の調査
調査委員長 大河直躬（千葉大学名誉教授）
調査委員 日塔和彦（元文化財建造物技術保存協会）他
- ・ 宮島の町並み（広島県宮島町）*世界遺産周辺の町並みを対象
調査委員長 三村浩史（京都大学名誉教授）
調査委員 宮本雅明（九州大学教授） 西山徳明（九州大学教授）他

3）平成16年度保護事業

- ・ 「旧安田楠雄邸」（東京都指定名勝）*屋根、軸部の修復他（平成19年まで継続）
修復委員長 井手久登（東京大学名誉教授）
修復委員 内田青蔵（文化女子大学教授）他
- ・ 「駒井家住宅」（京都市指定文化財）*屋根、床、家具の修復
修復委員長 三村浩史（京都大学名誉教授）
修復委員 山形政昭（大阪芸術大学教授）他
- ・ 名勝旧大乘院庭園の復元（国指定名勝 奈良市）*遺構の発掘と庭園内整備
保護管理委員 牛川喜幸他
- ・ ヘリテイジセンター「村上歴史文化館」の建設

当財団が平成 14 年度に実施した「村上の町屋と町並み景観」の調査をもとに当財団 8 番目のヘリテイジセンター「村上歴史文化館」を(財)日本宝くじ協会の助成により新築、町づくりの拠点や資料展示の場として活用

4) ネットワーク事業の推進

全国的なネットワークの事務局として各地の活動を積極的に支援しています。

日本鉄道保存協会 - 歴史的車両の保存 -

全国鳴き砂(鳴り砂)ネットワーク - 鳴き砂と海浜の保存・活用 -

全国近代化遺産活用連絡協議会 - 産業・交通・土木遺産の保存・活用 -

全国茅葺き民家保存活用ネットワーク協議会 - 茅葺き民家の保存・活用 -

湘南邸宅文化ネットワーク協議会 - 歴史的邸宅の保存と活用 -

本年度は 北九州市門司港 いわき市豊間海岸 福岡県大牟田市 京都府美山町 神奈川県葉山町でそれぞれ総会、シンポジウムなどを開催あるいは予定しています。

5) 会員の拡充

(財)日本ナショナルトラストの活動を推進するため会員を募集しています。

個人会員 年会費 4,000円

永久会員 会費 100,000円 (一括)

団体会員 年会費1口 30,000円(1口以上)

皆様の御参加をお待ちしておりますので、御協力をお願いいたします。



駒井家住宅(京都市左京区)

第 32 回歴史的景観都市協議会

総会資料

平成 16 年(2004 年)10 月 14 日発行

編集 / 篠山市教育委員会地域文化課

発行者 / 歴史的景観都市協議会

事務局 / 神戸市教育委員会社会教育部文化財課文化財係

〒650-8570 兵庫県神戸市中央区加納町 6-5-1

TEL078-322-5798 FAX078-322-6148